

平成22年12月24日

学生、教職員の皆様へ

新型インフルエンザ対策本部
本部長 内田 淳正

インフルエンザに感染した場合の大学への届出、就学・就業上の
取扱いの変更について（重要）

2009年に「新型インフルエンザ」が流行し、本学においても多くの学生や教職員が罹患しました。今年に入り、季節性インフルエンザと同様の動向になりつつありますが、引き続き、再流行の可能性は続いていることや、特に課外活動やサークルなどでの集団感染の危険性もあることから、感染予防については十分留意いただくようお願いします。

今回、インフルエンザに感染した場合の、大学への届出、就学・就業上の取扱い措置について、平成23年1月から次のとおり変更しますので、ご承知おき願います。

－ 変更後 －

【インフルエンザ感染者についての修学上・就業上の取扱いについて】

（学生・院生の場合）

インフルエンザ様の症状（38℃以上の発熱及び鼻汁、咽頭痛、咳など）が出たら、まず所属学部の学務担当者まで連絡した上でなるべく早く医療機関を受診して下さい。

そして、他の人への感染防止のため、熱が下がった日（解熱剤を使わなくても体温が37℃以下になった日）の翌日より**2日間は登校を禁止とします。**

なお、**就学上の配慮を受けるためには、診断書の提出が必要です。**

（教職員の場合）

インフルエンザ様の症状（38℃以上の発熱及び鼻汁、咽頭痛、咳など）が出たら、まず所属学部の担当チームまで連絡して下さい。

そして、なるべく早く医療機関を受診し、インフルエンザと診断されたら、他の人への感染防止のため、熱が下がってから**2日間は出勤を自粛して下さい。**

なお、教職員の場合は、**インフルエンザと診断された場合であっても、これまでの就業上の措置は廃止とします。**

※インフルエンザへの感染防止のため、手洗い・うがい、咳エチケットを励行して下さい。
また、医療機関でワクチン接種を受けることをお勧めします。

大学への連絡先は次ページのとおりです。

【大学への連絡先】

学生、大学院生、留学生	人文学部チーム学務担当	059-231-9197
	教育学部チーム学務担当	059-231-9319
	医学系研究科チーム学務グループ	
	医学科	059-231-5063
	看護学科	059-231-5239
	大学院	059-231-5424
	工学研究科チーム学務担当	059-231-9469
	生物資源学研究科チーム学務担当	059-231-9735
	地域イノベーション学研究科事務室	059-231-9632
上記以外の留学生	学術情報部国際交流チーム	059-231-5391
附属学校		
園児・児童・生徒	附属幼稚園	059-227-1711
	附属小学校	059-227-1295
	附属中学校	059-226-5281
	附属特別支援学校	059-226-5193
教職員	附属学校チーム	059-213-2500
教職員	所属部局の担当チーム（総務担当、係）	